

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
プロポーザルに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
1	＜該当箇所＞ 仕様書 3 P 「2-(4)-①再エネ設備等の検討」について ＜内容＞ ・既設の太陽光発電設備との協調運転を目的として、既設の継電器（キュービクル内 OVGR）へ今回新設する太陽光発電設備の信号線を接続する事が必要と考えているが、既設設備の更新や改造を伴わずに接続は可能でしょうか。 また接続に条件等があれば教えてください。	・仕様書 p. 3 において、今回の工事においては、原則設備の更新等を行わないこととしています。 ・協調運転を目的とした新設する太陽光発電設備の信号線接続にあたり、既設設備の更新や改造を伴わない提案をお願いします。 ・提案においてやむを得ない事情により、既設設備の更新や改造を伴う必要性が確認された場合は、事業者と県で協議します。	7/9
2	庁舎・警察署間道路における配線方法の確認について 6 月 25 日の現地説明会を受け、庁舎と警察署の間の道路における配線方法については、架空配線をご許可いただけるものと認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。一方で、「20260618_【質問書への回答】」の 1 項においては「埋設」との記載がございましたため、念のため確認させていただきました。	・仕様書に記載のとおり、消防車両等の大型車が通行する可能性のある場所を横断する配線は、原則、埋設方式としていますが、地表上の高さ 6 m 以上を確保し、県の承諾を得た場合は、架空方式も可能です。 ・6 月 25 日の現地説明会では、庁舎と警察署の間の道路には、既に架空配線が設置していることから、それを上回る高さでの設置であれば架空配線が可能ではないかと参加者から御質問いただきました。地表上の高さ 6 m 以上を確保できることを改めて御確認いただいた上で、架空配線を御検討いただくことは差し支えありません。	7/9
3			/